

# 迷惑行為・暴言・暴力への当院の対応について

当院は、患者さんやご家族等と当院との信頼関係の維持、当院スタッフの安全な労働環境の保持、他の患者さんの安全な療養環境の確保のため、いかなる迷惑行為も許すことができません。次のような迷惑行為があった際は、組織的対応をすることとともに、診療をお断りすること、病院敷地内への立ち入りを禁止すること、所轄警察への通報を行うことがあります。

予めご了承くださいと共にご理解とご協力をお願いします。

- 大声や奇声、暴言または脅迫的な言動により、他の患者様やスタッフに迷惑や危険、危害および恐怖を与えること
- 来院者およびスタッフに対する暴力行為、もしくはその恐れがある場合
- 来院者およびスタッフのプライバシーを侵害する行為
- 解決しがたい要求や、理不尽な要求を繰り返し、診療業務やスタッフの業務を妨げた場合（必要限度を超えて面会や電話等を強要する行為等）
- 謝罪や謝罪文の強要、また尊厳や人格を傷つけるような行為をすること、その他スタッフの意欲・自尊心を低下させる行為
- スタッフにみだりに接触すること、卑猥な発言などの公然わいせつ行為およびストーカー行為をすること
- 正当な理由なく院内に立ち入り、長時間とどまること
- 病院敷地内への危険物の持ち込み
- 建物・設備等を破損する行為
- 当院の社会的信用を失墜させる行為
- その他当院の診療機能を低下させる行為
- 病院敷地内での喫煙・飲酒・セールス・勧誘活動
- 診療費等の長期滞納
- その他当院のルールから逸脱する行為
- 院内の機器類の無断使用、持ち出し、または器物破壊行為
- 病院側の了承を得ずに病院敷地内での無断で写真や動画の撮影や録音、また SNS 等へ投稿を行うこと
- その他、他の来院者や病院の迷惑と判断される行為、および医療に支障をきたす迷惑行為

**クリニック内での  
撮影・録音はお断りしております**